

「広報うきは」「うきは市ホームページ」で 会社や商店などのPRをしませんか

うきは市では、地域経済の活性化と住民サービスの向上を目指し、併せて自主財源の確保などを図ることを目的に、総務課情報政策係での広告事業を行っています。市広報紙は年12回発行され、1回あたりの発行部数は約11,000部。行政や暮らしの情報、地域の話題などを市内各世帯にお届けしています。会社のPRや商店の売り出しなど、この機会に広報紙の「有料広告」をご利用ください。また、うきは市ホームページのバナー広告も募集します。

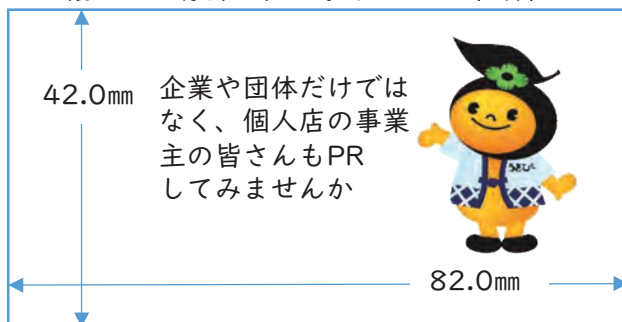
4月からの有料広告募集受付：2月24日（金）まで

5月以降の募集受付については随時ご相談ください。

| | ① 広報うきは 毎月1日発行 | ② うきは市HP https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/ |
|---|--|---|
| 募集枠数 ※いずれも掲載枠の位置指定はできません | 上限8枠 ※希望により2枠を合わせて合併枠として使用することもできます。 | 上限12枠 |
| 掲載料（税込み） ① 市内事業所等 ② 市外事業所等 ※一括前納 | ① 1枠10,000円／合併枠 20,000円 ② 1枠20,000円／合併枠 40,000円 | ① 5,000円 ② 10,000円 ※6カ月以上の掲載をいただくと10%割引の制度があります。 |
| 規格 | 大きさ 1枠・・・縦42mm、横82mm 合併枠・・・縦42mm、横170mm 刷色 フルカラー | 大きさ 縦98ピクセル、横177ピクセル 形式 GIF、JPEG データ容量 30KB以下 |
| 掲載期間 | 4月1日号から令和6年3月1日号 広告掲載は1回単位 | |

※広告の内容等については、うきは市の基準にあったものに限り、うきは市広告掲載要綱およびうきは市広告掲載基準をご参照ください。（うきは市ホームページまたは総務課へ）
★広告の原稿は原則申込者での作成となります。ただし、powerpointでの簡単なデザインの広告であれば情報政策係でも作成できます。お気軽にご相談ください。

■ 広報うきはは有料広告の原寸サイズ（1枠）



■ うきは市HPの広告イメージ



■ 広告掲載は最下部分となります。位置、順序の指定は出来ません。

■ 申込方法（広報うきは・うきは市HP共通）

申込書に必要事項を記入し、広告の原本を添えてお申込みください。申込書は総務課情報政策係（市役所2階）に用意しているほか、うきは市HPからもダウンロード出来ます。

※「うきは市広告掲載要綱」に基づき審査したうえで、掲載可否を決定します。枠数を超える申込があった場合は定められた順序により決定します。

詳しくはうきは市ホームページをご覧ください。総務課情報政策係までお問い合わせください。☎75-4985



広告事業について